



鷹野雅生 議会速報

GASHIN

Vol.30 2026.6

〒614-8011 京都府八幡市八幡垣内山
Tel 075-981-2496 / fax 075-981-5896

この号の内容

【市長産休】

- 1 はじめに
- 2 市長産休の組織体制
- 3 市長産休の決断
- 4 市長産休の業務対応
- 5 市長産休の職務代理者
- 6 市長産休の緊急対応
- 7 産後休暇後の体制
- 8 市長の決断とメッセージ

はじめに

皆さん、おはようございます。
自由民主党八幡市議会議員団の鷹野雅生です。

議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行います。

本日は、市長産休に伴う組織体制について質問いたします。

"GASHINとは"

GASHINの心は鷹野雅生の雅を使い、私のいち早いお知らせの「信」であり「真」を述べ、私の「心」を語らせていただきたいと思います。
願っております。

市長産休の組織体制

まずもって、このたびは市長が出産を迎えられますことに心からお喜び申し上げますとともに、無事出産されますことを心から願っております。

今回、市長が出産を迎えられるに当たり、産前・産後休暇を取得されるというご決断は本市にとって誇るべき一歩であり、全国に向けた力強いメッセージであると強く受け止めております。

心からの敬意と、そして1人の市民の代表として大きな期待を込めて、この場で賛同と応援の意を表させていただきます。

これまで日本においては、責任ある立場にある人ほど休めないという無言の空気が存在してきたように思います。

しかしながら、これからの社会はそうした古い価値観を乗り越え、誰もが人生の大切な局面を大切にできる社会でなければなりません。

その最前線で市長自らがこの決断をされたことは、単なる制度の活用にとどまらず、社会の在り方そのものを問い直す大変意義深い挑戦であると感じております。

また、少子化が深刻さを増す中で、安心して子どもを産み育てられる社会は、理念ではなく、実際の行動によって示されるべき段階に来ております。

その意味で、市長の今回の行動はまさにその先頭に立つものと言えるのではないのでしょうか。

さらに申し上げれば、欧米やニュージーランドにおいてはリーダーが産休を取得する事例があるとはいえ、日本ではこれまで現職首長の産休はほとんど想定されてきませんでした。

その中で、本市が全国に先駆けてこの取組を実行するということは、八幡市の志の高さと先進性を示すものであり、市民としても大きな誇りであります。

私は、この取組が単なる一事例にとどまることなく、八幡市から新しい時代の行政モデルが生まれたと言われるような歴史的な一歩になり得るものだと考えております。

そして同時に、この挑戦を確実に成功させることが市民の信頼をさらに高め、次へとつながる道を開くものと確信しております。

そのような思いを込めながら、産休取得中の組織体制についてお伺いいたします。

そこで質問させていただきます。

市長産休の決断

Q 今回、市長が産休取得を決断された思いについて伺います。

責任ある立場の中でのご判断には、様々な葛藤やお考えがあったことと推察いたします。その上で、その一歩を踏み出された背景、現状の社会システムに対しての思い、そして今、率直なお気持ちをぜひお聞かせいただきたいと思います。

A ○川田翔子市長

まずもちまして、鷹野議員におかれましては、今回の私の出産に伴う件に関しまして大変温かい励ましのお言葉を頂戴しましたこと、心より御礼申し上げます。

私がこのまちで市長という仕事に就かせていただいてから最も痛感させられたことの1つが、長年叫ばれてきた超少子・高齢化という現象がこんなにも地域コミュニティや市民生活の経済状況、また利便性に実態として暗い影を落としているのかという現実でした。

今、全国で深刻化している少子・高齢化がこのまま進めば、これまでの経済基盤や生活水準、社会保障システムを維持することは極めて困難となってまいります。それは、おおむね30年間、人口が減少し続けている本市においても同じことです。

そして、少子化の1つの鍵を握っているのが子育て世代の意思決定にあるのではないかと私は考えています。

よって、私は就任直後から子育て当事者世代の1人として、子育て世代の皆さんが今直面している妊娠、出産、育児、そして、それらと仕事の両立という様々な場面において前向きな意思決定を阻む経済的、時間的、また精神的な負担感や制度の壁がないかということに1つの注視を傾けてまいりました。

そうした中、私自身がこれまで仕事に一心に打ち込んできた結果、結婚や妊娠・出産といったライフイベントを後回しにせざるを得なかった経験も踏まえまして、どうしても妊娠・出産に伴う身体的負担は女性が担わなければなりませんから、私と同じようにキャリアの連続性と将来性との両立に非常に悩まされている女性が多いのではないかと感じたところでございます。

男女共同参画や女性の管理職登用が進む一方で、管理職と出産・育児の両立が難しいのではと考えられている昨今、行政のトップ、組織の長という仕事をお預かりしている立場にあっても出産という大きなライフイベントを大切に、何よりそのときトップが一時的に机にいなくても、きちんと意思疎通を取りながら組織として業務を遂行していく姿を発信できればと考えたからでございます。

市長産休の業務対応

Q 2点目に、産休の期間及びその期間中の業務対応についてお伺いいたします。

どの程度の期間を想定されているのか、また、その間においても市政運営が滞りなく進むよう、どのような業務分担と意思決定体制を構築されるのかお聞かせください。

A ○川田翔子市長

先ほど申し述べました思いから産休という銘打ちをさせていただいてはございますが、一般の労働者の方々の休暇とは少し異なることをまずはお伝えしておきたいと思えます。

市長等の常勤特別職は地方公務員法や労働基準法が適用されないため、法令上、勤務時間や休暇という概念がそもそもありません。
その代わりに、地方自治法第152条第1項にて、事故等により長が欠ける、つまりは職務に直接当たることが困難な状況であると解されますが、このときには職務代理者を設置することができるとなっております。
これまでも事故やご病気等により、首長の方々が職務代理者を設置された事例も数多くございます。

今回の私の出産に当たりましては、予定日前後の体調不良や出産に伴う身体的ダメージ、その回復期間等を考えますと、一定まとまった期間において執務執行、また指揮監督が困難な状況となることも予想されました。

そのため、市政運営を滞らせないためにも、あらかじめその期間を明示した上で職務代理者を設置することが必要と考えました。

期間につきましては、9月中旬に出産を予定しておりますことから、八幡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第15条第1項7号及び8号、八幡市議会会議規則第90条第2項に準拠し、産前8週間及び産後8週間としております。その期間は、先ほど申し述べました地方自治法第152条第1項に基づき、能勢副市長を職務代理者として設置いたします。

職務代理者が長の職務を代理し得る範囲は原則として長の職務権限の全てに及ぶものと解されますことから、市長不在時でも市政運営が滞ることのないよう、条例制定や契約、予算の執行など基本的に市長が持つ全ての権限を代行していただくこととなります。

こうした形で業務体制を維持しつつ、リモートでの連絡体制を整えるなど、市長と職務代理者の意思疎通もきちんと維持してまいりたいと思えます。

体制の詳細については、能勢副市長からこの後ご答弁いただきます。

市長産休の職務代理者

Q 3点目に、職務代理者についてお伺いいたします。

産休期間中、職務代理者を置くと聞いておりますが、地方自治法に基づく制度ではあるとはいえ、市民にとってはなじみの薄い部分でもございます。

その権限や役割、そして実際の市政運営における責任の持ち方について、分かりやすく説明をお願いいたします。

また、職務代理者を置くとしつつも、重要な案件についてはトップとして市長が意思決定をすることが重要と考えますので、その方法について、お考えを併せてお聞かせ願います

A ○能勢重人副市長

職務代理者、連絡・サポート体制等のその他のご質問にお答えいたします。

職務代理者につきましては、地方自治法において、事故等により職務が困難なときに設置することができることとされております。

これまでも事故やご病気に遭われた市町村長の方々が職務代理者を設置されております。先ほども市長から申し上げましたとおり、職務代理者が長の職務を代行し得る範囲は、原則として長の職務権限の全てに及ぶものと解されます。

しかしながら、可能な限り長の意思決定や判断に基づく市政運営を維持するため、リモートでの情報交換等による業務連絡体制を整えたいと考えております。

Q 4点目に、産休期間中の連絡体制及び組織のサポート体制についてお伺いいたします。

市長が不在となる期間においても、職員間の連携や情報共有が一層重要になります。庁内全体としてどのような体制で支え合い、市政を安定的に運営していくのかお聞かせください。

A ○能勢重人副市長

連絡体制及び組織のサポート体制についてでございますが、市長とは週1回程度のオンライン定例報告や情報交換にて主要案件の進捗共有を実施する予定としております。

組織といたしましては、職務代理者を筆頭とし、副市長以下管理職を中心に、川田市長が掲げる市民サービスの充実を目指すことはもちろんのこと、議会对応や主要行事の出席を含めた日常の安定的な市政の運営、管理をしっかりと着実にやってまいります。

市長産休時の緊急対応

Q 5点目に、緊急時の対応についてお伺いいたします。

災害などの非常時には、迅速で的確な判断が求められます。市民が安心できるよう、その際の指揮命令系統や判断プロセスについてお考えいただいていると思いますが、どのようなお考えでしょうか。

A ○能勢重人副市長

緊急時等の対応についてであります。災害時につきましては随時連絡体制を維持した上で、職務代理者の指示に従い、危機管理監が現場指揮を行うこととなります。川田市長とは、災害を含む緊急時におきましては随時電話、オンラインにて情報連携を図れる体制を構築いたします。これから出水期を迎えますが、これまでと同様、市民の皆様には安心して生活いただけるよう、迅速な対応、情報発信等に努めてまいります。

Q 6点目に、産後休暇後の体制についてお伺いします。

復帰後の市政運営においても職務と子育てをぜひ両立していただきたいと思いますが、そのための工夫や体制づくりについてのお考えをお聞かせください。

ここまでお伺いしてまいりましたが、私は今回の取組は単なる一時的な対応ではなく、本市の行政運営の在り方そのものを前進させる大きな契機になると確信しております。

トップが不在であってもトップの意思決定がなされる揺るがない組織体制、互いに支え合いながら機能する庁内体制、そして多様な生き方を尊重する職場文化、これらが実現されることは、結果として職員の力を最大限に引き出し、市民サービスの質の向上にもつながっていくものと考えます。

また、何よりこの八幡市から発信される姿が全国の自治体、さらには民間企業にも波及し、男女共同参画社会や誰もが安心して子どもを産み育てながら働ける社会の実現を後押しすることを私は強く期待しております。

責任とは、休まないことではありません。休んでも行政が止まらない仕組みをつくることこそ、本当の責任だと思えます。

今回の挑戦が新たな一歩となるか否かは、本市の体制、そして私たち議会を含めた支え方にもかかっているものと受け止めております。その意味において、私自身も応援する立場として、この取組をしっかりと支えていく決意であることを申し添えたいと思えます。

産後休暇後の体制

A ○川田翔子市長

その後、産後8週間以降の体制について、続けてお答え申し上げます。
産後8週以降の体制につきましては、出産後の体調次第で予測が難しい部分もございますが、現段階では能勢副市長による職務代理を解き、育児・仕事両立期間としてフレックス勤務を実施しながら、議会及び市の主要行事やイベントを中心に出勤をしてみたいと考えております。

12月の第4回定例会に向けた答弁調整や来年度予算査定等、来年度に向けた重要な意思決定も多く発生してまいりますことから、リモート会議等も積極的に活用しながら執務を行い、全庁的にも育児と仕事の両立を図りやすい体制づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

ご答弁ありがとうございました。

ご答弁からは川田市長の心強い姿勢が感じられ、今後の市政運営にも生かす絶好の機会になるのではと確信いたしました。

我々市長を支える与党会派の総意として、また市民の代表としても、全国に先駆けたロールモデルとなるよう、またこれからも健全でよりよいまちづくりの実現を共に目指してまいりたいと考えております。

市長の決断とメッセージ

Q 1点、再質問させていただきます。

市長は今、多くの方々から注目を集める存在であり、特に働く女性やこれから出産、子育てを迎える世代にとって大きな希望の象徴であると考えております。今回のご決断を通じて、最後に市民の皆様、そして全国の働く女性や若い世代に向けてどのようなメッセージを届けられるのか、ぜひ川田市長のお言葉でお聞かせください。

A ○川田翔子市長

今回の発表を行いましてから、実にたくさんの方々から様々なご意見を頂戴いたしました。

特に女性から、実は子どもを持ちたかったけれども、キャリアの断絶をさせられるタイミングではなくて、悩んでいるうちに身体的に難しくなってしまったというお声も実際に複数頂戴いたしました。

先ほども申し上げましたけれども、出産とそれに伴う身体的負担というのはどうしても現状、女性が担わなければならないという中で、女性に出産か仕事かという二者択一を迫る社会であってはいけないと考えます。

これからの男女共同参画社会においては、誰もが望む人生を追い求めながら、そしてキャリアを両立させ、議員ご指摘のとおり、安心して子どもを産み育てられる社会というものを行動で示し、そして実践していく必要があると思います。

また、今回の決断を支えてくださったのは、就任後、何年もかけて本市組織において育休、そして産休の取得推進やリモート環境の整備をはじめ、私が一時席を外さざるを得ない状況となっても安心して市政運営を任せられるしっかりとした組織体制を築いてくださった市職員の皆様、そして理解を示してくださった市議会議員の皆様、関係者の皆様、市民の皆様の支えがあってこそと思います。

この機をもちまして皆様に改めて御礼を申し上げ、そして、これから組織の仕事も、そして子育てもみんな支え合って乗り越えていけるのだという前向きなメッセージを、新たな事例に挑戦していくことでみんなと一緒に示していきたいと考えております。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。